

令和5年度茨城県育休任期付職員（技術）採用選考案内

※ 茨城県のホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/>）でもご覧になれます。

○県の本庁及び出先機関で、育休休業を取得した職員の代替職員として勤務いただく職員（育休任期付職員）を募集します。

○この採用選考の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」に登録され、令和5年8月以降、1年を超える育休休業を取得する職員があった場合に、育休任期付職員として採用されます。

※「育休任期付職員採用候補者名簿」の有効期間は、合格者決定の日から1年間です。
（名簿登録ですので、登録されても採用されない場合があります。）

○任用期間（1年を超え3年未満）は、職員の育休休業の取得状況に応じて、採用時に決定されます。

○育休任期付職員は、任期の定めがあることと育休休業を取得できないことを除き、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限、給与等）について、一般職員（任期の定めのない職員）と変わりはありません。

- ◆**受付期間** 令和5年5月22日（月）から令和5年6月14日（水）まで
◇郵送による申込の場合は、令和5年6月14日（水）まで（消印有効）に提出してください。
◇持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。（ただし、土・日・祝日は受け付けできませんので、注意してください。）

◆**選考日** 令和5年6月21日（水）

◆**選考会場** 茨城県庁 11階 1106 共用会議室（水戸市笠原町978番6）

1 採用予定人員及び主な職務内容等

職種	採用予定数	主な職務内容	採用予定日
保健師	1名	竜ヶ崎保健所（龍ヶ崎市）において、保健師業務に従事します。	令和5年10月上旬頃
薬剤師	1名	古河保健所（古河市）において、食品衛生監視等業務に従事します。	令和5年11月下旬頃
獣医師	1名	県北家畜保健衛生所（水戸市）において、家畜保健衛生業務に従事します。	令和5年8月上旬頃
畜産	1名	農業大学校（茨城町）において、畜産に関する学生指導と施設管理の業務に従事します。	令和6年4月上旬頃
農業	計2名	1名 県央農林事務所（水戸市）において、主に農業に関する技術の普及指導の業務に従事します。	令和5年10月下旬頃
		1名 農業大学校（坂東市）において、園芸に関する学生指導と施設管理の業務に従事します。	令和5年10月中旬頃

職種	採用予定数	主な職務内容	採用予定日
化学	1名	環境放射線監視センター（ひたちなか市）において、主に放射能分析の業務に従事します。	令和6年 1月下旬頃
土木	1名	水戸土木事務所（水戸市）において、道路整備の業務に従事します。	令和5年 8月上旬頃

※採用予定人員については変更になる場合があるほか、勤務課所の変更をお願いする場合があります。

2 受験資格

(1) 年齢、資格等

職種	年齢、資格等
保健師	平成13年4月1日までに生まれた人で、保健師の免許を有する人
薬剤師	平成11年4月1日までに生まれた人で、薬剤師の免許を有する人
獣医師	平成11年4月1日までに生まれた人で、獣医師の免許を有する人
畜産	平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学、短期大学、都道府県立農業者研修教育施設（農業改良助長法施行令第3条に基づき農林水産大臣の指定する教育機関をいう。）、公益財団法人農民教育協会鯉洲学園農業栄養専門学校、公益社団法人日本国民高等学校協会日本農業実践学園若しくは独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農業者大学校において、畜産学を専修する学科を修めて卒業した人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、畜産に関する科目を履修して卒業した人
農業	平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学、短期大学、都道府県立農業者研修教育施設（農業改良助長法施行令第3条に基づき農林水産大臣の指定する教育機関をいう。）、公益財団法人農民教育協会鯉洲学園農業栄養専門学校、公益社団法人日本国民高等学校協会日本農業実践学園若しくは独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農業者大学校において、農学を専修する学科を修めて卒業した人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、農業に関する科目を履修して卒業した人
化学	平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学若しくは短期大学において、化学を専修する学科を修めて卒業した人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、化学に関する科目を履修して卒業した人 ③ 官公庁または民間企業・団体等において、化学分析に関する職務経験（週29時間以上の職務経験をいう）を3年以上（令和5年4月1日現在）有する人 ※「職務経験」は、勤務先が複数ある場合は、勤務時間を合算することができます。
土木	平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学若しくは短期大学において、土木工学を専修する学科を修めて卒業した人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、土木に関する科目を履修して卒業した人 ③ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士（受験種別が土木のものに限る。）の免許を有する人 ④ 官公庁または民間企業・団体等において、土木に関する職務経験（週29時間以上の職務経験をいう）を3年以上（令和5年4月1日現在）有する人 ※「職務経験」は、勤務先が複数ある場合は、勤務時間を合算することができます。

(2) 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11（1999）年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考日、選考会場及び合格発表

選考日	令和5年6月21日（水） 午前9時30分から ※当日は、午前9時20分までに集合してください。
選考会場	茨城県庁 11階 1106 共用会議室（水戸市笠原町978番6） TEL：029-301-2263 ※茨城県総務部人事課直通 ※受験票は発行しないので、当日受付（茨城県庁11階会議室）で名前を申し出てください。
合格発表	令和5年7月7日（金）〈予定〉に、受験者全員に合否を文書（郵送）で通知します。

※原則として、指定された選考会場及び日時の変更はできません。ただし、新型コロナウイルス感染症等への罹患など、やむを得ない事情があると認められる場合には、追加選考を実施します（7月5日（水）水戸合同庁舎 予定）。

手続き等の詳細は、6月上旬に人事課ホームページに掲載します。

※7月5日（水）の追加選考を実施した場合、追加選考を実施した職種の合格発表は7月12日（水）頃となります。

4 受験手続

申込先	〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県総務部人事課
申込方法	次の書類を、郵送するか、又は、直接持参してください。【期限：6/14（水）】 ※郵送で申し込む際は、封筒の表に「育休任期付採用選考申込」と朱書き、郵送してください。（期限日の消印有効） ※証明書や免許の写しの氏名と現在の氏名が異なっている場合は、戸籍抄本等の証明書類を添付してください。 ① 選考申込書（指定様式第1号） ② 履歴書（指定様式第2号） ※最近3か月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm、カラー、上半身、脱帽、正面向きで、裏面に氏名を記入したもの）を貼付してください。 ③ 経歴書（指定様式第3号） ④ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書 ⑤ 上記2（1）（＝受験資格）に規定する学科、科目を履修したことを示す書類（卒業証明書及び成績証明書） ※ ④の書類と同じ場合は、改めて提出する必要はありません。 ⑥ 採用職種に必要な各種免許の写し（免許の保有が資格要件となっている職種のみ） ⑦ 前歴証明書（指定様式第6号）※化学職の受験資格③、土木職の受験資格④に該当する者のみ

5 選考の方法及び内容

選考の種類	内 容
経歴評定	提出された履歴書及び経歴書に基づき、受験資格の有無、業務における専門的知識・経験などについて審査します。
口述考査 (個別面接)	主として人物についての評定を行います。

6 勤務条件

(1) 勤務時間

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで、週38時間45分勤務です。

(2) 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば、卒業後、直ちに採用された職員の場合の給料（基本給）及び手当は、次のとおりです。

職 種	給 与 月 額 (令和5年4月1日現在)	
保健師	大学卒	234,790円
薬剤師	大学6年課程卒	233,094円
獣医師	大学6年課程卒	266,274円
畜 産	大学卒	203,202円
	短大2年課程卒	179,988円
農 業	大学卒	203,202円
	高校卒	168,434円
化 学	大学卒	221,328円
土 木	大学卒	203,202円
	高校卒	168,434円

- 上記金額は、給料月額、地域手当の合計額（獣医師は獣医師手当を加算した額）です。
- 勤務する課所によっては、給料の調整額として、一定の額が上記給与月額に加算されることがあります。
- 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- また、普及指導員の有資格者には、農林漁業普及指導手当が支給されることがあります。
- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

(3) 休暇

年次休暇（採用時期に応じ最大年間20日）などがあります。

7 その他

- (1) 育休任期付職員は、原則として任用期間中人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。
- (2) 育休任期付職員への採用は、茨城県職員（任期の定めのない）の採用とは無関係であり、茨城県職員採用の際に優先されるものではありません。

8 選考会場（茨城県庁）への案内図



- 【バス】** 県庁直営のシャトルバスを運行
JR水戸駅 [南口] から 約6.6km 所要時間/約15分~20分
JR赤塚駅 [南口] から 約7.2km 所要時間/約20分~25分
- 【自動車】**
常磐自動車道水戸ICから約9.0km 所要時間/約15分
北関東自動車道茨城町東ICから約5.0km 所要時間/約10分

9 問い合わせ先

茨城県総務部人事課 (TEL: 029-301-2263)

～「育休等代替職員人材バンク」のご案内～

- 県では、育児休業を取得する職員等の代替職員として勤務することを希望される方を登録する制度を設けております。
【対象職種】看護師、理学療法士、作業療法士、保健師、(管理)栄養士、臨床検査技師、心理、生活(児童)指導員、保育士、薬剤師、獣医師、農業、畜産、土木、建築、電気
- 登録いただいた方には、該当する職種の代替職員(育休任期付職員、育休補助職員等)を募集する際に、選考等の実施について案内を差し上げております。
 - ・育休任期付職員(1年を超える任用期間): 年2回募集(例年6月・12月に選考を実施)
 - ・育休補助職員(1年以下の任用期間): 随時募集
- なお、「育休等代替職員人材バンク」につきましては、近く受験資格を得る見込みの方(免許取得見込者、卒業見込者)も登録が可能となっております。

※詳しくは茨城県総務部人事課ホームページ

(<https://www.pref.ibaraki.jp/shiru/jinji-saiyo/saiyo/index.html>) を参照願います。